

日野市の人口 世帯数は外国人世帯を除く

	男性	女性	計	世帯
4月1日	89,590	87,481	177,071	78,996
3月1日	89,468	87,305	176,773	78,682

# いつまでも市民のための病院であるために

問合せ先 市立病院(☎581-2677)

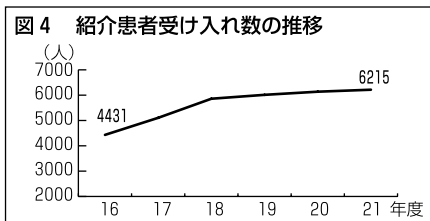
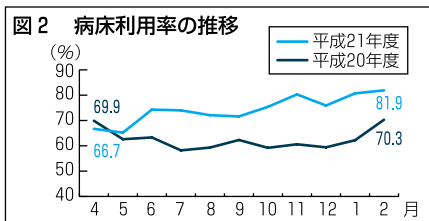
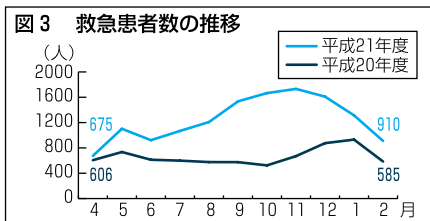
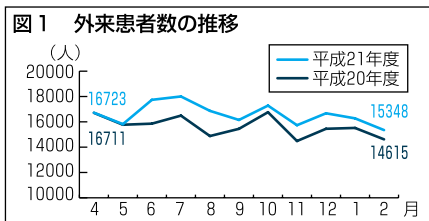
## ■市立病院の平成21年度の取り組み～病院経営が大幅に改善

昨年の市の主要事業「あんしん力アップ事業」で、病院の経営健全化、良質な医療の継続が掲げられました。

それを受け、市立病院では医師及び看護師の確保と働きやすい環境づくりを行い、紹介や救急患者さまの積極的受け入れ、小児科のチーム医療の確立等診療体制を拡充しました。

その結果、平成22年2月末現在の外来患者数・入院実績とも平成20年度の数値を大幅に改善することが出来ました(図1、図2)。

また、救急診療の充実により、救急患者及び紹介患者の受け入れ数も上昇しています(図3、図4)。



## ■病院機能評価がランクアップ ～病院機能評価 Ver. 6 の認定を受けました

2月に良質な医療の提供が評価される病院機能評価(注)で、市立病院のランクが格上げされました。これからも

- ①急性期病院として、質の高い安全な医療
- ②市民に信頼され、選ばれる病院
- ③効率的な運用を図り、健全経営に努めるを旨とし、さらなる努力をしていきます。



注 病院機能評価…国内の病院が「良質で高度な医療」を継続して行っているか、(財)日本医療機能評価機構が一定の評価基準を項目ごとに定めており(平成21年度は352項目)、それを達成した病院が認定される。平成22年2月5日現在 2千572病院が認定。

## ■市立病院の使用料を一部改定、人間ドックの内容を変更

### ▶7月1日から使用料の一部を改正します

病院の経営健全化、地域の中核病院としての専門的な医療の提供、地域医療の機能分担と病診連携の推進を図るため、使用料の一部を7月1日(木)から変更します。ご理解をお願いします。(市立病院☎581-2677)

種別	新使用料(税込)	旧使用料(税込)
特別室料1入室A	1日 15,225円	1日 12,600円
特別室料1入室B	1日 12,600円	1日 10,500円
特別室料2入室	1床1日 3,675円	1人1日 3,150円
非紹介患者初診加算料	1回 1,575円	1回 1,155円
健康診断料	検査項目点数に1点10円を乗じる	検査項目点数に1点15円(集団検診は12円)を乗じる
診断書・検案書・証明書	1通 2,100円	1通 1,050円
駐車場使用料	30分以上2時間以内 200円 2時間超1時間ごとに100円加算	30分以上2時間以内 100円 2時間超1時間ごとに100円加算

### ▶人間ドックの内容を変更

4月から、人間ドックの料金が性別に関係なく、基本健診として一本化しました。

また、胃カメラ検査、乳がん検査など多様な検査をオプション検査として選択出来るようになりました。詳細は、市立病院健診センター(☎581-2677)へお問い合わせください。

### ●オプション

項目	料金
ピロリ菌尿素呼吸試験	3,990円
血液型検査	440円
骨密度検査	3,780円
前立腺がん検査	2,980円
HIV検査	1,360円

### ●基本健診

項目	料金
基本健診	28,350円

### ●オプション

項目	料金
脳オプション	24,250円

### 乳がんセット

乳腺エコー	6,550円
マンモグラフィー	8,770円

子宮がんセット	6,760円
肺がんセット	21,540円
肺気腫検査	3,570円
甲状腺がん検査	10,430円
胃カメラ検査	29,580円
大腸カメラ検査	34,140円
胃透視検査	14,000円
腫瘍マーカー	6,860円

## 生活にお困りの方は

# セーフティネットコールセンターへ

あんしん生活総合相談窓口へ気軽に相談を

生活の困窮など、日々の生活に不安を抱えている方に対し、生活の安定のためにきめ細やかな相談・支援を行っています。一人で悩まず、ぜひご相談ください。

問合せ先 セーフティネットコールセンターチーム(☎586-0611)

## よるず相談窓口～ワンストップサービス

生活に不安のある方、困りごとのある方について、まず最初に相談いただく窓口です。相談内容により担当する部署・機関への橋渡しや必要な支援を行います。

### ■離職中に住まいを失った方、失う恐れのある方をサポート

平成19年10月以降に離職し、就労能力と意欲はあるが既に住宅を喪失、または住宅を喪失する恐れのある方で一定の要件を満たした方に対し、住宅手当を支給します。

支給期間…6カ月間※就職活動状況によっては3カ月間の延長あり/支給上限額…単身世帯5万3千700円、複数世帯6万9千800円

### ■「いのちを守る」ための自殺対策をすすめます

平成18年に制定された「自殺対策基本法」に基づき、「(仮称)日野市自殺総合対策推進条例」を制定し、自殺総合対策を推進しています。

### ■高齢者の方の交通手段をサポート ～高齢運転者免許自主返納支援事業(75歳以上)

運転免許証を自主返納した住民税非課税の方に対し、住民基本台帳カード(写真付)の交付手数料(500円)を免除し、シルバーパス購入費用(1千円)を補助します。

### ■生活に不安のある方や進学を目指す方をサポート

- ▶就職チャレンジ支援…職業訓練の実施及び相談室での就業支援
- ▶生活サポート特別貸付事業…就職訓練及び就職のための講座受講者などに対する生活資金などの貸し付け
- ▶チャレンジ支援貸付事業…学習塾等受講料・大学等受験料の貸し付け
- ▶ハローワークでの支援事業の紹介

### ■災害・火災・犯罪などの被害にあわれた方へのサポート

被害者やその家族の話を伺い、さまざまな悩みや問題に対して、市税の減免や一時避難住居の手配などの支援制度や各種専門相談窓口の案内などを行っています。

- 犯罪・災害などの被害に遭い、自宅に住むことが出来ない方に、一時避難住居を手配します
- 国や警察、民間の支援機関などの被害者支援を周知します
- 被害者心情を理解し、業務上適切な対応がとれるための職員研修を実施します
- 被害者の支援のために警察署など外部機関と連携します

### ■今後に向けた取り組み

セーフティネットコールセンターは、皆さまが住み慣れた地域であんしんした生活をおくれるよう各関係機関などと連携を図り、ワンストップでサービスを提供出来る仕組みづくりを検討中です。